

# 第一編 総説

## 多党化時代が到来

### 分権型社会の創造推進

平成七年四月から十五年三月までの八年間は、二十世紀から二十一世紀への転換期でもあり、国内外でさまざまな出来事が相次いだ。

国際社会を見ると、各地で紛争やテロが相次ぎ、新たな国際秩序の構築に向けた道のりが混迷を深めていた。十三年九月には米国で死者三千人以上の大規模同時多発テロ事件が発生し、世界を震撼させた。加えて、七年から十年にかけてフランス、中国をはじめインド、パキスタンが核実験を強行し、香川をはじめ各都道府県議会では、その都度、核実験の即時中止を求める意見書や決議を採択、唯一の被爆国として嚴重に抗議した。また、十五年三月には米・英軍がイラク侵攻作戦を展開、八年十二月には在ベルー日本大使公邸が襲撃され、現地大使らが翌年四月まで長期にわたって人質となった。経済面では、米国のITバブルが十二年半ばごろから陰りが見え始め、十三年から十四年にかけては、米国企業の会計不祥事や大型倒産が相次ぐなど、世界経済をけん引していた米国経済に暗雲が立ち込めた時代でもあった。

国内に目を転じると、国政は（五十五体制）崩壊による多党化時代を迎え、政局は目まぐるしく変遷し、七年八月には村山改造内閣が発足した。

八年一月に自社さの枠組である村山連立内閣を引き継いだ橋本政権

だったが、連立を組む社民、さきがけが八年秋の総選挙で大敗して閣外協力に転じたため、第二次橋本政権は三年三月ぶりに自民単独となった。しかし、十年六月に社民、さきがけが閣外協力を解消し、村山政権から続いた自社さ連立は終止符を打った。その橋本首相も、十年七月の参院選で自民が大敗を喫して退陣、経済の再生を最優先課題に掲げた自民単独の小淵恵三内閣が誕生した。小淵内閣はその後、第一次改造内閣で自自連立、第二次改造では自自公連立で政権を担ったが、病に倒れて総辞職した。

小淵首相の急死を受け、十二年四月に誕生したのが自公保連立の森喜朗内閣だった。しかし、森首相の相次ぐ失言などから内閣支持率は急落。十二年六月の総選挙では、連立三党で絶対的安定多数の二百七十一議席は確保したものの選挙前より大きく議席を減らす一方、野党側は民主が躍進、自由党と社民は議席を増やし、共産は低迷した。森政権の支持率低下はその後も続き、森首相は十三年四月に退き、四人が出馬した党総裁選で小泉純一郎氏が新総裁に選出され、十三年四月二十六日に自公保連立の小泉内閣が誕生、郵政民営化や聖域なき構造改革、三位一体改革を前面に打ち出した。

この八年間の国政を見ると、七年五月に『地方分権推進法』が成立したほか、同年十一月には『食糧管理法』の廃止で米の販売が原則自由化され、日本の農政は大きな転換期を迎えた。また、九年四月には消費税が三%から五%に引き上げられ、十二月には『介護保険法』が成立、十二年四月からの実施が決まった介護保険への対応がクローズアップされた。また、十二年四月には『地方分権一括法』の施行に伴い『市町村の合併の特例に関する法律』（合併特例法）が改正され、

香川など各都道府県は（市町村合併支援本部）を設け、市町村に対して合併への積極的な取り組みを求めた。

環境政策では、十二年一月に『ダイオキシン類対策特別措置法』が施行され、ダイオキシン類の規制・罰則の強化が図られた。また、中央省庁改革で十三年一月には一府二十二省庁が一府十二省庁に再編されたほか、十四年八月には住民基本台帳ネットワーク（住基ネット）が稼働、各地方議会では個人情報保護をめぐって議論が白熱した。

一方、日本経済はバブル崩壊の傷跡が深く、山一証券、日本長期信用銀行など金融・保険会社の経営破たんや自主廃業が相次ぎ、政府は各種景気対策とともに、住宅金融専門会社などの不良債権処理に公的資金を投入するなどして事態の收拾を図った。

## 第一章 県内の政情

### 第一節 県政

#### 平井県政から真鍋県政へ

#### 財政健全化へ行政改革

この八年間の県政は、平井県政十二年の総括であり、新たに船出した真鍋県政を方向づける期間でもあった。

期間中の県予算の推移をみると、八年度一般会計当初予算規模は初の五千億円台となるなど二十一世紀の郷土づくりを見据えた積極型予算だった。しかし、バブル崩壊に伴う景気の低迷などから主要財源の税収は伸び悩み、県債発行や財政調整基金の取り崩しで財源を賄わざ

るを得ない状態だった。財源不足はその後も続き、一般会計の十年度当初予算の実質伸び率は前年度当初比〇・六％減となり、昭和三十一年度以来四十二年ぶりのマイナス成長となった。さらに、真鍋県政が初めて手掛けた十一年度当初予算は前年度当初を二％下回り、二十九年度以降では初めて二年連続マイナス成長を余儀なくされ、十二年度も前年度当初比四％減で過去二番目の緊縮予算となり、ハコ物整備の凍結などでのいだ。

十三年度当初予算は三年ぶりにプラスに転じたが、財政調整用の五基金全てを取り崩したうえに特定目的基金の一部を繰り入れたほか、約六百億円の県債を発行した。十四年度は再び一・八％のマイナス成長となり、同年度末の県債発行残高も年間予算規模を大幅に上回る六千七百五十億円にまで膨れ上がり、大胆な行財政改革の必要性に迫られた。

#### ポスト三大プロを推進

【平井県政の流れ】 自らの健康状態などから三度目の登板をためらった時期もあったが、自民、社民、公明など七党の出馬要請を受け、六年八月に三選を果たした。

三期目当選後の所信表明で平井知事は、「これまでの二期八年は、長年にわたって進めてきた三大プロの瀬戸大橋、新高松空港開港が実現し、高速道路も高松まで延びてきた。その効果を県全体の均衡ある発展に結びつけなければならぬ大変に重要な時期」と位置づけ、サンポート高松などポスト三大プロジェクトの推進に意欲を示した。そ

の基本指針となったのが、自ら手掛けた『県二十一世紀長期構想』だった。七年度からスタートした後期五カ年の実施計画策定に当たっては（田園都市への環境づくり）などの五本柱を掲げ、平井県政の総仕上げを目指した。

任期最後の四年間、平井知事は実務派知事として豊島産廃問題への対応や四国横断自動車道の高松市内区間の早期完成などに精力を注いだ。議会内外では、開発優先の県政に異を唱える声も一部にあったが、サンポート高松の土地区画整理事業のほか、香川インテリジェントパークの整備、県社会福祉総合センター、県歴史博物館、健康生きがい中核施設にも着手し、香川大学工学部開設も実現した。しかし、厳しい財政環境から県立美術館や教育センター、女性総合センターなどのハコ物整備は一時凍結され、福祉関連施設の整備でも当初計画の見直しを余儀なくされたこともあった。

豊島産廃問題は、住民との公害調停が九年七月に中間合意に達した。しかし、県の責任と知事の謝罪をめぐって住民側との溝は容易に埋まることはなかった。十年八月、退任に当たって平井知事は「最終合意に至らず心残りはあるが、問題解決への道筋はつけたと思う」と述べ、真鍋知事にタスキをつないだ。

瀬戸大橋の通行料金問題と本四公団への出資金問題も、平井県政の最重要課題の一つだった。議会や県民からの要望を正面から受け止め、国や本四公団へ自ら出向き、通行料金引き下げなどを求め続けた。新規航空路線の開設でも、率先して国内外でのエアポートセールスに出向くなど、四国の拠点空港としての位置づけに強くこだわった。

官官接待に端を発した食糧費問題も大きな焦点だった。平井知事は、

議会の提言などを受け入れ、予算の調整段階から執行過程に至るまで厳しい対応を図るとの方針を示し、公文書の公開や監査のあり方をめぐって幾つかの改善策を打ち出した。

### ソフト重視の県政運営

【真鍋県政の流れ】平井県政を受け継ぎ、自民など主要五政党の推薦・支持を受けて知事ポストに就いた十年九月からの四年半余、真鍋知事は厳しい財政環境を背景に、あらゆる局面で厳しい対応を迫られた。就任当初は、知事与党の自民系党派が分かれていたこともあり、副知事選任では議会調整が難航し、三カ月余の空白期間が生じた。

当時、県財政は年ごとに厳しさを増していた。就任後初の予算議会となった十一年二月定例会では、「モノの豊かさだけでなく、心の豊かさを実感できるよう、ソフト面の充実配慮して県政運営に取り組みたい」と所信を表明、環境問題への対応を一番手に挙げ、子育てなど社会福祉施策や水資源対策に重点を置くとの考えを強調した。一方で、十一年度予算編成方針では、初めてマイナス二〇％シーリングを指示、十一年三月には『新行政改革大綱』を策定し、職員削減や本庁組織の再編、民間活力の導入などによる県庁スリム化を一段と加速させた。

就任から二年間は、平井県政の『県二十一世紀長期構想』（後期事業計画）の仕上げ段階としてサンポート高松の駅前広場地下車場や港湾旅客ターミナルビル着工のほか、香川インテリジェントパークでは新規産業創出支援センター（ネクスト香川）などを整備した。さら

に、十二年四月には超高層の新行政庁舎が完成、十三年八月にはサンポート高松のシンボルタワーの起工式が行われ、十五年三月には四国横断自動車道の県内区間が全線開通した。

一期目の真鍋県政で特筆されるのは、十二年六月の豊島産廃の公害調停成立だった。県の責任、知事の謝罪をめぐる住民側との駆け引きから調停が行き詰まった時期もあったが、直島での中間処理が合意に達し、豊島産廃問題は二十五年ぶりに全面決着した。

〔平成の大合併〕にも積極的に取り組んだ。その考え方は就任以来一貫しており、地域の一体的な整備や市町の行財政基盤の強化に加え、住民に身近な行政サービスの充実を図るうえでも有効な手段と位置づけ、県独自の合併支援策を早期に打ち出した。

このほか、琴電再建への公的資金投入や、厳しい財政環境を乗り切るための行財政改革にも数値目標を定めて真正面から取り組んだ。派手さこそなかったが、県財政の立て直しにかける決意は揺ぎなかった。また、県政運営の長期指針となる『県新世紀基本構想〜みどり・うらおい・にぎわい創造プラン』は十三年度にスタート、重点推進プランの柱として循環型社会の構築を掲げ、主要施策の一番手に環境施策の充実を掲げた。

## ◇ 知事の政治姿勢

県職員からたたき上げた平井知事に対して、真鍋知事は農水官僚として審議官まで登りつめた。三大プロジェクトの早期実現とポスト三大プロジェクトの推進へ奔走した平井知事に対して、真鍋知事は豊島

産廃問題を最終合意に導いた後は、厳しさを増す県財政にくさびを打ち込み、大型公共事業の見直しや組織再編、職員削減などの施策を相次いで打ち出した。柔と剛、政治手法は異なるが、目指すゴールは、ともに県勢の発展と県民の安全・安心の確保だった。

## 二十一世紀の基盤づくり

〔平井城一知事〕 実務派知事として一期目に瀬戸大橋開通や新高松空港開港などの三大プロジェクトを実現させ、二期目には、その整備効果を県内の各分野に波及させる取り組みや国際交流事業に力を注いだ。退任会見で平井知事は、「私の任期は、二十一世紀に向けた郷土の基盤づくりの時代だった」と総括、主要事業が順調に進んだことについては「天の時、地の利、人の和に恵まれた」と他者への気配りを忘れることはなかった。

政治姿勢は不変だった。外交、内政問題では一部会派から厳しい指摘を受けたこともたびたびあったが、「国政の場合には防衛、外交などの大きな問題があり、党の主義主張も問題となるが、地方自治体では、各党、各会派にそれほど大きな隔たりはない」との考えを貫き通した。本会議では、あらかじめ準備した原稿に沿って淡々と答弁することがほとんどだったが、再質問に対する答弁では、感情の高ぶりから、自らの信念を熱く語ることも何度かあった。

瀬戸大橋の開通など華やかな出来事が相次いだ平井県政だが、豊島問題は知事就任直後から悩み続けていたという。三期十二年の任期を終えた最後の記者会見で「豊島問題を解決しなければならぬ、とい

う気持ちは終始持ち続けてきたし、常に念頭を離れることなく一生懸命心血を注いできた。・・・私も任期中に最終合意へと思つてやつてきたが、それに至らず心残りである」（『至誠一貫く平井城一追悼集』から）と振り返っている。

また、第二国土軸構想や新幹線導入など香川の将来がかかる事案では、国の対応に妥協することはなかった。特に、瀬戸大橋の通行料金問題や本四公団への出資金問題では、関係府県や団体と連携して大幅な料金引き下げや国の支援を要望し続けた。

## 行財政改革で県庁スリム化

【真鍋武紀知事】真鍋県政の十五年三月までの四年半余は、決して順風満帆ではなかった。手始めは豊島産廃問題であり、その後、琴電の経営破たん、行財政改革、預け金（プール金）問題と苦難と忍耐の連続だった。

十四年一月に発覚した預け金問題は、県と取引業者との慣行が一気に噴き出した事案だった。当時は振り返り元総務部長の有岡 宏氏は、『県庁生協を舞台にした不正経理を隠ぺいしているという情報提供を踏まえ、県政記者から取材を受けた。真鍋知事に取材の件を報告し判断を仰いだ。知事の答えは早かった。（調査を徹底的にやりなさい。すべて表に出さない）。不謹慎かもしれないが、ほっとした・・・」（『大局先見 熟慮断行く真鍋県政三期十二年の記録』から抜粋）。難局に直面してもたじろぐことなく、誠実に解決の道筋を探ったエピソードである。

豊島問題の公害調停成立時のあいさつも、人柄がにじみ出ていた。豊島住民が見守る中、真鍋知事は『豊島住民の皆様は長期にわたり不安と苦痛を与えたことを認め、心からおわび申し上げます。私の言動により不愉快な思いをされ、憤りを感じた方もあったと思います。私の不徳の致すところであり、お許し願いたい』（『大局先見 熟慮断行く真鍋県政三期十二年の記録』から抜粋）と頭を下げた。住民との間に長く横たわっていた深い溝は、この謝罪の言葉で一気に埋まったという。

行財政改革では妥協を許さなかった。就任直後の十年九月定例会で「できる限り目標の数値化を図るなど、具体的で目に見える行政改革を進めたい」と決意を述べ、平井県政時代の七年十一月に策定した第一次の『県行政改革大綱』を踏まえ、十一年三月に自ら策定した『県新行政改革大綱』も一年前倒しで目標を達成、十五年三月には、新たに県財政の立て直しへ向けて『県行財政改革推進プラン』を打ち出した。人件費抑制では、職員削減に加えて給与カットにも踏み込み、補助金や助成金も聖域を定めず見直すなど、県庁スリム化と財政環境の改善には強い決意を保ち続けた。

## 豊島問題、二十五年ぶり解決

### 直島に中間処理プラント整備

豊島の住民グループが、豊島に不法投棄された産業廃棄物の全面撤去と総額二億七千五百万円の損害賠償を求めて平成五年十一月に申請した公害調停で国の公害等調整委員会（公調委）は、六年十二月から職権で環境影響評価調査を実施、七年十月三十日には七つの対策案を

県と豊島住民側に提示した。

公調委の提示した対策案を受け平井知事は、「産業廃棄物は排出事業者責任で処理されるべきもので県が撤去計画を示すことは困難であり、関係者が解決に向けて努力するなら、県としても最大限の努力をしたい」と主張、七対策案のうちコンクリート壁による廃棄物の封じ込め案を受け入れる方針を八年九月定例会で表明した。しかし、廃棄物の島外撤去を求め続ける住民側との隔たりは大きく、調停は行き詰まった。

こうした状況下、八年十二月上旬の第十三回調停期日で公調委は、「県が示した現地封じ込め案は紛争解決につながらない」との判断を示し、県が主体となった廃棄物等の溶融処理を検討するよう要請した。これを受け平井知事は、八年十二月定例会の代表質問への答弁で、国の財政支援と中間処理技術の課題がクリアできれば現地封じ込め案には固執しないとの考えを表明、住民側が求める〈県の責任〉や〈知事の謝罪〉などは積み残したまま、九年一月には溶融等の中間処理を行う方向で検討していることを表明、紆余曲折はあったが、同年七月十八日には公調委が提示した中間合意最終案を豊島住民側、県とも受け入れ、県は有識者らで構成する技術検討委員会を設置して、中間処理の最終的な方向性を打ち出す方針を決めた。

平井知事からバトンを受け継いだ真鍋知事は、十一年度当初予算に中間処理プラントの建設などに四十七億円を計上、十一年五月には、第二次技術検討委員会がプラント建設に百八十億円、ランニングコストは四十億円から八十億円と試算し、総額で二百二十億円から二百六十億円となるとの最終報告書をまとめた。

最終報告書をたたき台に、住民と県、公調委の三者協議が二年二月ぶりに再開された。しかし、積み残しとなっている〈知事の謝罪〉と〈県の責任〉に加え、豊島での環境保全措置などをめぐって合意点が見出せない状況が続いた。

局面を劇的に変えたのが直島での中間処理案だった。県は中間処理施設の有効活用と三菱マテリアル直島精錬所の技術力に着目、町関係者らと非公式に接触を重ね、十一年八月に公調委を通じて直島での処理プラント建設を提案した。同年九月定例会で真鍋知事は、「施設の有効活用などを総合的に勘案して判断した。豊島問題の基本的な課題の解決とともに、新しく総合的な資源化・リサイクルについての環境産業の展開を図ることも可能」として、循環型社会の構築を目指したモデル事業であることを強調した。

県から中間処理の受け入れを要請されていた直島町は、風評被害対策など四条件がクリアされたとして十二年三月に受け入れを正式に表明。これを契機に、くすぶり続けていた風評被害対策などの諸課題もクリアされ、十二年五月二十六日には、〈知事の謝罪〉を盛り込んだ

公調委の最終合意案を住民、県側がともに受け入れる意向を示した。

最終合意案が固まったことを受け、県議会は同年五月三十一日から二日間の



握手し、最終合意案の調印に調印し、豊島産廃の最終合意案を握る住民側代表と真鍋知事（平成12年6月6日・土庄町豊島）



豊島産廃中間処理施設の起工式(平成13年8月3日・直島町)

日程で臨時議会を開いた。冒頭の報告で真鍋知事は、「廃棄物行政に誤りがあり、多額の経費を要する事業を講じるようになったことは県民に申し訳ない」と謝罪したうえで、調停案の受け入れに至った経緯などを説明し、議会側の理解を求めた。

二日目の本会議では緊急質問が行われ、議会側は調停成立後の取り組みや住民との信頼関係構築、職員の処分問題などに対する県側の見解をただした。議案採決では、公調委の最終合意案とともに、総額五十二億六千万円の十二年度一般会計補正予算議案、直島町の風評被害対策条例議案の三議案を全会一致で可決した。

県議会での議決を経て、六月六日には豊島で公害調停が開かれた。真鍋知事が謝罪の言葉を述べ、最終合意書に県と住民側が調印、昭和五十年十二月に県が豊島総合観光開発に産業廃棄物処理業の許可を与えてから二十五年ぶりの全面解決だった。

調停成立後は、中間処理プラントの整備に向けた議論が県議会で活発に交わされた。中心となったのは「直島エコタウン構想」への取り組みと処理プラントの有効活用策としての県外産廃の受け入れ問題だった。県外産廃の受け入れをめぐることは、議会側が罰則付きの条例制定を主張した。これに対して県側は「法律との整合性もあり困難」と難色を示したが、十三年十一月定例会に「県

外産業廃棄物の取扱いに関する条例議案』を自民など四会派の議員が共同提案し、賛成多数で可決した。県外産廃の受け入れで罰金を盛り込んだ条例が制定されたのは異例だった。また、議員発議による条例の制定は、議員の身分にかかわる条例を除くと、県議会にとっては四十九年ぶりとなった。

総事業費百四十五億円をかけた直島の中間処理プラントは十三年八月三日に起工、十五年度からの事業開始に向け、溶融炉の据え付けや本体工事、運搬船の建造などが進められた。新年度予算案を審議する十五年二月定例会には、豊島産廃の中間処理事業費として二十二億七千四百万円を計上、同年八月からの中間処理事業のスタートに向け、運転管理費、豊島廃棄物の海上搬送費などが盛り込まれた。

## 数値定め行財政改革 分権の受け皿へ組織再編

平井、真鍋両県政は、行財政改革にも積極的に取り組んだ。メディアの取材に対して真鍋知事は、「利益分配から不利益分配への転換」との言葉をよく口にした。

三大プロジェクト効果から、平成当初の県予算は右肩上がりでも伸び続け、八年度一般会計当初予算規模が初めて五千億円を突破した。しかし、十年度当初予算は五千三百七十四億円だったものの実質伸び率は前年度当初比〇・六％減となり、昭和三十一年度以来四十二年ぶりにマイナス成長となった。さらに、十一年度当初予算は前年度当初を二％下回り、統計のある昭和二十九年以降では初めて二年連続マイナス成長となり、十二年度も前年度当初比四％減と過去二番目の緊縮予

算となった。

県勢発展の基盤整備は進むものの、財源は先細り状態だった。厳しい財政環境下、真鍋知事は地方分権の受け皿としてふさわしい行政システムの確立が急務との認識のもと、平井県政時代の七年十一月に策定した『県行政改革大綱』を受け継ぐ形で、十一年、十五年には数値目標などを盛り込んだ新たな行財政改革大綱を相次いで打ち出した。

平井県政時代の七年十一月に策定した『県行政改革大綱』は、十二年度を目標年次に生活環境部や健康福祉部、環境局の新設を柱に、二百六十四ある付属機関や五十五の外郭団体の見直しを盛り込んでいた。組織の改編規模は、昭和三十二年に六部のうち民生労働部など四部を再編して五部一室にして以来、三十九年ぶりの大幅な改編となった。

一方、財政面で平井知事は、九年度に県単独の建設事業を今後三年間で約三百億円削減するとの方針を打ち出し、県立美術館の整備凍結などが県議会でも議論された。県の方針に大きな反発こそなかったが、一部会派からは「投資的経費削減に合わせた人件費抑制のため、県職員の削減目標を設定すべきではないか」との指摘もあった。

議会側からのこうした声を踏まえ、真鍋県政が手掛けた十一年度から十四年度までを計画年度とする第二次行政改革大綱では、量を中心とした改革が主流となった。前面に打ち出したのがスリムな県庁の実現。本庁組織の再編や出先機関の統廃合、職員数削減、総人件費の抑制などで数値目標を定めた。県事務所の廃止や保健所と福祉事務所の統廃合では県議会でも賛否が分かれたほか、見直し対象となる出先機関が立地する関係自治体から既設機関の存続を求める声も相次いだ。

第三次の行政改革大綱となる『県行財政改革推進プラン』変えま  
す、意識と仕事ぶり』は十五年三月に策定された。十五年度以降、毎年三百億円以上の赤字が見込まれる財政状況を踏まえ、県駐車場管理財団など外郭十四団体を統廃合して民間委託するほか、県や県教委職員を十年間で約千人以上削減する方針も明らかになった。職員給与のカット、退職手当支給水準の引き下げなどをめぐっては、理事者側と職員間の確執も浮き彫りとなり、一部会派は、県民生活などに支障を及ぼすことのないよう理事者側に善処を求めた。

### 預け金で職員大量処分 各常任委で集中審議

県庁生協を主要舞台にした県の預け金（プール金）問題では、公金処理のあり方や職員の意識改革が強く問われ、職員的大量処分が全国的に注目された。

預け金が発覚したのは平成十四年一月。元県農業試験場副場長の公金不正流用を端緒に、県の調査で明らかになった。預け金は県、県警察本部、県教育委員会の百七十五部署にとどまらず外郭団体にまで及び、預け先は県庁生協に加え、地方職員組合共済組合県支部運営の宿泊施設、民間事業者にまで広がっていた。

十四年三月、県は八年四月以降の預け金費消額は総額八億三千五百万円、そのうち公務に関係のない不正費消は一億四千八百万円余との調査結果を公表。その後、同年六月には県教委で新たに約六百五十万円、十五年一月には民間業者で新たに五千八百万円の預け金と一千九百万円余の不正費消が新たに判明した。

預け金は、県予算のゼロ決算意識が背景にあったとされる。県の調査結果では、預け金を使ってハイウエーカードやビール券を購入していたほか、職員用の食料品や弁当、事務用品・雑貨、懇親会などに使われていたケースもあった。十四年三月には、個人的に流用したとして女性職員二人を懲戒免職するとともに、知事部局二百二十人、県教委三十八人、県警察十四人の計二百七十二人を減給・戒告処分とし、書面訓告並びに口頭嚴重注意などで一千八百三十九人を処分、過去に例のない大量処分となった。

不正費消分については、知事を除く特別職と管理職以上が職階に応じて負担。加えて真鍋知事は、十四年四月から一期目の任期満了となる同年九月までの自らの給料を全額返上するため、特別職などの給与等条例改正案を十四年二月定例会に提案、可決された。

県議会の注目度も高かった。十四年二月定例会では、緊急開催した各常任委員会で預け金問題に絞って異例の集中審議を行った。議会側からは、「県は不正な支出は返還するというが、預け金自体が犯罪ではないか」と追及する声や、預け金をめぐる民間業者との不透明な取引に関して、「土木業者の談合と同じで、指名停止などのペナルティを科すべきだ」、「今回の大きな問題点は公文書偽造」などの厳しい意見が相次ぎ、第三者による調査を求める声も会派を超えて挙がった。

## 平成の大合併へ一歩 さぬき市、東かがわ市誕生

国は平成十二年四月施行の『地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律』（地方分権一括法）によって『市町村の合併

の特例に関する法律』（合併特例法）を一部改正し、十七年三月までの時限立法として合併特例債を柱とする財源措置を創設。各都道府県に対して、合併パターンの作成などを内容とする合併推進に関する要綱の策定を求めた。加えて、閣僚らが出席する合併シンポジウムを高松市や丸亀市など全国主要都市で開催、住民に一番身近な行政機関の合併を強力に推し進めた。

全国的な（平成の大合併）は、十二年度から具体的に動き始めた。地方分権社会の構築を目指した国の対応に呼応するように、県も十二年四月に、徳島、熊本、山梨に次ぎ全国で四番目となる『市町合併促進要綱』を策定、県独自の支援制度や合併パターンを提示し、各市町並びに広域行政圏に具体的な取り組みを促した。

十二年当時、県内で法定協議会を既に設置していたのは、大川郡内の西部五町（志度、津田、大川、長尾、寒川）と東部三町（大内、白鳥、引田）だけだった。県は、当該協議会に県職員を派遣したほか、運営経費の支援などを実施。曲折はあったが、十三年九月県議会で大川郡の当該八町に関する廃置分合案を可決、総務相の新市設置の告示を受け、西部五町が（さぬき市）として十四年四月、東部三町は（東かがわ市）として十五年四月からの市制施行が決まった。

大川郡以外の地域でも、法定協議会の設置に向けた動きはあった。十一年十二月には、三木町の石原 収町長が木田郡、香川郡の七町で合併研究会を立ち上げる考えを表明したほか、十四年六月に高松市が高松地区広域市町村圏を構成する塩江、香南、直島、綾上、国分寺の五町と合併検討会を設置、法定協議会の設置に向け、まちづくりの方向性や財政問題などの検討に入った。加えて高松市は、広域市町村圏

を構成する五町のほか綾南、三木、庵治、牟礼、香川の五町にも参加を呼び掛けた。

一方、観音寺市は三豊郡九町との合併を目指して合併研究会を立ち上げたものの十四年五月に協議を打ち切り、同年六月には豊浜、大野原、山本、豊中、財田の三豊郡南部五町と合併協議会設置の前提となる研究会を設置した。当初、観音寺市との合併を検討していた高瀬町議会は同年六月に詫間、三野、仁尾の三豊北部四町での合併推進を決議するなど各市町の思惑が入り乱れた。

昭和四十年ごろから合併機運が盛り上がっていた小豆島の土庄、内海、池田の三町議会は、十年四月に行政レベルでは県内で初となる小豆島三町合併研究会を立ち上げ、十二年八月に法定協議会設置を求める住民発議を可決、十三年四月に小豆郡三町合併協議会が設置され、十四年十月には合併の是非を問う住民アンケートを実施した。しかし、本庁舎の立地場所などから内海、土庄両町では合併反対が過半数を占め、法定協議会は同年十一月に解散、仕切り直しとなった。

〔編注〕合併への取り組みは、平成十五年三月末時点での概要

## 主 要 人 事

平成十年九月に任期途中で退任した荻野清士前副知事が述懐している。「県政運営の屋台骨を握る知事にとって、自前の三役体制をいかに早く確立するかがリーダーシップの象徴的な人事として重要であるとともに、知事に対する議会の支持や協力関係を計るバロメーターである」(『至誠一貫く平井城一追悼集』から抜粋)。

三期目の平井知事にとって、荻野副知事と本多英信出納長は不動の組み合わせだった。三選直後の六年九月、議会側に現体制の継続を水面下で丁寧な伝え、理解と協力を求めたという。会派の一部には、歴代副知事として三期目を迎える官僚出身の荻野副知事再任に異議を唱える声もあったが、平井知事は考えを翻すことはなかった。荻野氏は追悼集で次のように振り返っている。「平井知事の三役体制に隙間風が吹かなかつたのは、人間関係を最重視する平井知事の真の意味でのリーダーシップの表れと言っても過言ではない」。

平井知事とは対照的に、真鍋知事にとって自前の三役体制の確立は容易ではなかった。人事案件はタイミングが重要と言われるが、平井県政を十二年間にわたって支えた荻野氏が退任しての後任副知事問題は、出納長人事も絡んでさまざまな情報が飛び交った。加えて、自民系会派の分裂も影響した。ようやく、十年十二月定例会で真鍋知事は、「三役の人心一新を図るため、部長級の県職員を登用する」との方針を具体的に示し、川北文雄生活環境部長を副知事とする選任同意議案を提案、議会側は全会一致で同意した。

真鍋県政の出納長人事も難航した。次期副知事候補として自民会派のベテラン議員らが中心となって強く推していた本多出納長が十年十月、任期満了を待たずに退任する意向を真鍋知事に申し出た。迷走する副知事人事が背景にあったとされ、本多出納長は真鍋知事の慰留を受け入れて任期満了まで務め十一年三月に退任、後任には野田 斉県産業振興財団常務理事兼事務局長が就いた。十五年三月には、任期満了に伴い野田出納長が退任、泉 浩二総務部長が同ポストを継いだ。

## 第二節 県議会

### 知事選めぐり自民分裂

#### 県外産廃条例を制定

平成七年四月から十五年三月までの県議会は、無党派層の支持を得た議員が誕生したほか、十年八月施行の知事選候補者の選考をめぐっての自民会派の分裂のほか、政界再編による会派の変遷も一部あった。

この期間、県政運営で議論されたのは平井県政の『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画や、それを引き継ぐ真鍋県政の『県新世纪基本構想』の策定と推進だった。また、財政環境の悪化に伴う行財政改革の取り組みでも、理事者側の対応に鋭く迫った。加えて、平井県政時代に最終合意に至らなかった豊島産廃問題は、直島での中間処理に關連して、県外産廃廃棄物の受け入れをめぐる理事者側の対応に異議を唱えるだけでなく、議会内部でも意見が分かれた。

それでも、是々非々の共産を除く県議会主要会派は、平井、真鍋県政を大筋で支えた。しかし、国内政治の動向や平和問題と完全に無縁というわけではなかった。各会派の思惑が複雑に絡み合い、豊島産廃や行財政改革、外交・平和問題では、意見書や決議の扱いをめぐる水面下の調整が難航するケースもあった。十二年九月定例会では、永住外国人に地方選挙権を付与する法案の制定に反対する自民会派提案の意見書案が賛成多数で可決された。四十七都道府県で反対の意見書が議決されたのは初めてだった。

### ◆ 第十三期県議会

（平成七年四月～十一年三月）

議長経験者四人を含む九人の勇退を受けた第十三期県議会は、新人十人が議席を獲得、世代交代が色濃く反映されるとともに、既成政党の枠にとらわれない（草の根選挙）で無党派層の支持を受けた女性候補者が初当選を果たし、県政に新風を吹き込んだ。また、女性県議二人も三十六年ぶりだった。

この四年間の県政を振り返ると、三期目に入った平井県政が進める『県二十一世紀長期構想』の後期事業計画に基づく施策が各分野に盛り込まれていた。厳しい財政環境下だったが、瀬戸大橋の整備効果を生かす四国横断自動車道の整備促進や、ポスト三大プロジェクトと位置づけた香川インテリジェントパーク、サンポート高松の整備などが県議会でも熱く論議された。一部会派からは提言や見直しなども求められたが、主要会派は、おおむね県の取り組みに理解を示した。

ただ、共産並びに一人会派の一部は大型事業優先の県政に反発、環境や福祉に軸足を置いた県政の実現を強く求め続けた。また、全国的な注目を集めた豊島産廃問題は中間合意に達したものの、具体的な産廃撤去・処理までには至らず、平井知事も勇退会見で「心残りはあるが、道筋はつけた」との思いを口にした。

今季限りで、議長経験者の溝淵 博議員（自民・高松市選挙区）が九期三十三年間の議員生活にピリオドを打った。

## ◆ 第十四期県議会

(平成十一年四月～十五年三月)

知事選の候補者選定の混乱から自民系会派が分裂した中で行われた十一年四月の県議選は、勇退議員が一人だっただけに十四人の新人が現職四十四人に挑む新旧対決の構図となった。しかし、現職組が底力を発揮して四十人が当選した。

第十四期県議会では、平井県政を引き継いだ真鍋知事への対応が目されたが、知事選の候補者選定で会派を割った自民が再統一したことから大きな混乱はなく、共産を除く主要会派は知事与党として対応した。しかし、行財政改革を中心に各会派の要望や提言は多岐にわたり、職員削減や出先機関の統廃合、新設高校問題、教科書検定、琴電再建のための公費負担、公共工事の談合問題などでは会派間の対応が異なった。

豊島産廃問題は、十二年六月に公害調停が成立して二十五年ぶりに全面解決した。直島町での中間処理をめぐっては、県外産業廃棄物の受け入れを指導要綱の見直しで対応したいとする県に対して、自民、社民、公明みらい、民主の四会派が条件付きで受け入れを容認する条例の制定を主張。十三年十一月定例会に四会派共同で『香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例議案』を提案し、賛成多数で可決した。条例には、全国で初めて罰則規定も盛り込まれた。

このほか、十四年一月に発覚した県の預け金（プール金）問題では、監査体制の甘さや職員の意識改革などについて、会派を超えて理事者側の対応を鋭くたどした。

この期を最後に、議長経験者の大西末廣議員、池田長義議員、植田郁男議員、岸上修議員、真部善美議員（以上自民）のほか、亀井広議員（社民）、大須賀規祐議員、富田博昭議員、寒川泰博議員（以上公明みらい）が勇退した。

## 子ども議会を開催 環境保護や節水へ宣言採択



「子ども議会」を記念した県議会開会百十年  
(平成10年7月28日・県議会本会議場)

県議会開会百十年の記念事業として、平成十年七月二十八日に県内の小学生を対象とした〈子ども議会〉が開催された。〈子ども議会〉は、子どもたちに県議会や政治を身近なものとして感じてもらう、郷土づくりへの関心を高めてもらうことを目的に開催した。議会事務局によると、中四国の県議会ですべて子ども議会を開いたのは初めてで、

社会科学の授業で議会の役割などを学ぶ小学六年生五十人を公募した。

本会議場での開会式では、岡田好平議長が「堂々と自分の意見を述べ、実りある議会にしてほしい」と激励。午後から（いじめをなくす委員会）、「世界の平和委員会」など五委員会に分かれて、子ども議員たちは活発に意見を交わした。

再開後の本会議では、各委員会の討論概要を報告。①相手の立場を理解し、思いやりの心を持つこと②一人ひとりが環境保護の意識を高め、節水を心掛ける―など、子どもたちの夢や願いを盛り込んだ〈子ども議会宣言〉を全会一致で採択した。

本会議場の議席に座った子どもたちは、厳粛な雰囲気緊張気味だった。それでも、社会生活や経済、教育などに対する議会の果たす役割について理解を深めたようで、「委員会での議論は、とてもいい経験になった。これからも世界平和のため、できることを考えていきたい」と話す児童もいた。

## 知事選めぐり紛糾

### 自民若手・中堅が新会派

平成十年三月の平井知事の勇退表明後、最大会派の自民党議員会（都村忠弘会長）は、未曾有の混乱に陥った。

引き金となったのは、任期満了に伴い同年八月に行われる知事選挙の候補者選びだった。自民党議員会は、平井知事が勇退表明した翌日の三月二十四日に知事選候補者検討委員会（溝淵 博会長）を設置、候補者擁立に向けて本格的な協議に入った。しかし、同検討委では意見の集約ができず一本化を断念、自民党県連常任顧問会に一任した。

その後、同党県連は、既に出馬の意思を示していた都村忠弘県議会議員の推薦を内定した。これに対して、自民党議員会の若手・中堅議員十二人が連名で〈常任顧問会の決定の不当性を訴える声明〉を出し、既に出馬の意思を固めていた国際協力事業団副総裁の真鍋武紀氏を推すことを表明し、自民会派の亀裂は深まった。こうした会派内の混乱を受け都村議員は六月八日、記者会見で「県議会自民党議員会が分裂の危機にある渦中の者として責任を取りたい」として、知事選への出馬断念とともに議員辞職を正式に表明した。

混乱は収まらなかった。自民党議員会は六月十日の議員総会で、真鍋氏を推した中堅・若手議員十二人の処分を検討する党紀委員会（大西末廣委員長）を初めて設置。同委員会が出した処分案は〈離会勧告〉だったが、参院選後に開いた議員総会では十二人の〈退会勧告処分〉を決めた。これを受け、若手・中堅十二議員は、六月定例会閉会後の七月二十四日に新会派〈自民党県政会21〉を岡田議長に届け出た。自民党議員会の大規模な分裂は、平成元年に当選一―三回の議員十六人が平成自民を結成して以来となった。

新会派の届け出後に記者会見した増田 稔議員らは、「知事選を通じてわれわれが目指す県政を築くため、真剣に悩み、思いをこめて立ち上がった」と述べたうえで、「清新で民主的な議会運営を目指し、オープンで活発な討論で議会の活性化を図りたい」とした。

また、新会派の結成を受け、自民党議員会の谷川 実会長ら執行部五人が一連の混乱の責任を取って辞意を表明したが、議長経験者らから慰留を受け、結論は保留された。

## 議国会派の変遷

【第十三期県議会】 この期の会派の変遷をみると、平成八年五月に県政新緑会所属の原内 保、五所野尾恭一の両議員が会派を解散して最大会派の自民党議員会に入会、所属議員は三十三人を数えた。自民はその後、現職議員の死去や辞職などから十年六月八日時点では三十人に減少したが、同月三十日に石川 豊議員（県政維新の会）の入会を認めて三十一人となった。

しかし、知事選の候補者選考をめぐる混乱から若手・中堅十二議員が十年七月二十四日に自民会派を退会、新たに（自民党県政会21）を届け出た。その後、七月三十一日には大西末廣議員、溝渕 博議員、三宅暉茂議員の議長経験者三人が大同団結に向けての土壌づくりを目的に（自由民主党清交会）を、さらに九月一日には谷川 実議員と植田郁男議員が（自民党県政清風会）の会派届を提出、自民系は四会派に分かれた。その後、知事選絡みではなかったが、八月の補欠選挙で初当選の山田正芳議員（自民党県政会21）が、十月に一人会派（自民党あすなる会）を立ち上げた。

このほか、新進党の公認、推薦で当選した大西邦美、石川 豊の両議員が公明党議員会三人と会派を組み、七年五月一日に改新議員会として届け出、代表質問権を手にした。しかし、九年四月二十二日には石川議員が退会して一人会派の（県政維新の会）を届け出た。また、村上 豊議員（社民）が十年七月三十一日に（民主リベラル）を立ち上げたため、所属議員四人となった社民党議員会は代表質問権を失った。

【第十四期県議会】 知事選の候補者選びをめぐる確執などから五会派に分かれていた自民党系会派が統一地方選後の平成十一年四月三十日に自由民主党議員会（自民）として再統一、三十一人の最大会派となった。その後、同会派は、十四年十月に谷川 実議員（坂出市選挙区）が宇多津町長選立候補に伴い自動失職したため三十人となった。

社民党・県民連合は、十一年四月に無所属新人で初当選した梶 正治議員（丸亀市選挙区）が入会して六人となった。その後、十一年十二月に現職議員の死去に伴い五人となったが、十四年八月の補欠選挙で議席を得た高田良徳議員（善通寺市選挙区）が入会し、再び六人となった。

また、公明、新進の四議員が所属する改新議員会は十三年十一月、（公明・かがわみらい）に会派名を変更した。一人会派は（共産党議員団）、（みんなと政治をつなぐ会）、（民主党議員会）、（政治に参加する会）の四会派となった。

### 香川県議会会派の変遷

第13期県議会（平成7年4月30日～平成11年4月29日）【定数45】

7年5月1日（組織議会、会派の結成）					つなぐ会 1人 共産 1人 新緑会 2人
自民 31人	社会 5人	改新 5人			
8年2月7日（「社会」が「社民」に会派名を変更）					つなぐ会 1人 共産 1人 新緑会 2人
自民 31人	社民 5人	改新 5人			
8年5月1日 （原内保議員、五所野尾恭一議員が「新緑会」を解消し「自民」に入会）					つなぐ会 1人 共産 1人
自民 33人	社民 5人	改新 5人			
8年10月26日（辻村衛議員死去、欠員1）					つなぐ会 1人 共産 1人
自民 32人	社民 5人	改新 5人			欠員1
9年4月22日 （石川豊議員が「改新」を退会し「維新の会」を結成）					維新の会 1人 つなぐ会 1人 共産 1人
自民 32人	社民 5人	改新 4人			欠員1
10年4月30日 （山内俊夫議員が参議院選挙に立候補のため辞職、欠員2）					維新の会 1人 つなぐ会 1人 共産 1人
自民 31人	社民 5人	改新 4人			欠員2
10年6月8日（都村忠弘議員が辞職、欠員3）					維新の会 1人 つなぐ会 1人 共産 1人
自民 30人	社民 5人	改新 4人			欠員3

10年6月30日  
(石川豊議員が「維新の会」を解消し「自民」に入会)

つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 31人	社民 5人	改新 4人				欠員 3
--------	----------	----------	--	--	--	---------

10年7月24日  
(「自民」から12人が退会し「県政会21」を結成)

つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 19人	県政会21 12人	社民 5人	改新 4人			欠員 3
--------	-----------	----------	----------	--	--	---------

10年7月31日  
(村上豊議員が「社民」を退会し「民主リベラル」を結成)

民主リベラル 1人  
つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 19人	県政会21 12人	社民 4人	改新 4人			欠員 3
--------	-----------	----------	----------	--	--	---------

10年8月18日  
(「自民」から3人が退会し「清交会」を結成)

民主リベラル 1人  
つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 16人	県政会21 12人	社民 4人	改新 4人	清交会 3人		欠員 3
--------	-----------	----------	----------	-----------	--	---------

10年9月1日  
(「自民」から2人が退会し「清風会」を結成)

民主リベラル 1人  
つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 14人	県政会21 12人	社民 4人	改新 4人	清交会 3人	清風会 2人	欠員 3
--------	-----------	----------	----------	-----------	-----------	---------

10年9月7日  
(8月30日の補欠選挙で当選した栗田隆義議員が「自民」、  
山田正芳議員が「県政会21」、辻村修議員が「清風会」入会)

民主リベラル 1人  
つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 15人	県政会21 13人	社民 4人	改新 4人	清交会 3人	清風会 3人	
--------	-----------	----------	----------	-----------	-----------	--

10年10月22日  
(山田正芳議員が「県政会21」を退会し「あすなろ会」を結成)

あすなろ会 1人  
民主リベラル 1人  
つなぐ会 1人  
共産 1人

自民 15人	県政会21 12人	社民 4人	改新 4人	清交会 3人	清風会 3人	
--------	-----------	----------	----------	-----------	-----------	--

## この任期中の最終会派の所属議員

<自 民> 15人

木村 嘉己	高岡 哲夫	池田 長義	組橋 啓輔	岡田 好平
大喜多 治	綾田 福雄	白井 昌幸	筒井 敏行	鎌田 守恭
原内 保	水本 勝規	石川 豊	宮本 欣貞	栗田 隆義

<県政会 21 > 12人

岸上 修	真部 善美	増田 稔	山本 直樹	塚本 修
尾崎 道広	松本 康範	篠原 公七	名和 基延	黒島 啓
五所野尾恭一	平木 享			

<社 民> 4人

亀井 広	砂川 保	篠原 正憲	櫛田 治夫
------	------	-------	-------

<改 新> 4人

大須賀規祐	寒川 泰博	富田 博昭	大西 邦美
-------	-------	-------	-------

<清 交 会> 3人

大西 末廣	溝渕 博	三宅 暉茂
-------	------	-------

<清 風 会> 3人

谷川 実	植田 郁男	辻村 修
------	-------	------

<共 産> 1人

藤目千代子
-------

<つなぐ会> 1人

渡辺 智子
-------

<民主リベラル> 1人

村上 豊
------

<あすなる会> 1人

山田 正芳
-------

<備考>

所属会派名は、「自民」は「自由民主党香川県議会議員会」、「社会」は「香川県議会日本社会党議員会」、「改新」は「改新議員会」、「新緑会」は「県政新緑会」、「共産」は「日本共産党県会議員団」、「つなぐ会」は「女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会」、「社民」は「香川県議会社会民主党議員会」、「維新の会」は「県政維新の会」、「県政会 21」は「自民党県政会 21」、「民主リベラル」は「民主リベラル県民の声」、「清交会」は「香川県議会自由民主党清交会」、「清風会」は「自民党県政清風会」、「あすなる会」は「自民党あすなる会」を示す。



## この任期中の最終会派の所属議員（欠員 1）

<自 民> 30人

大西 末廣	木村 嘉己	高岡 哲夫	三宅 暉茂	池田 長義
植田 郁男	組橋 啓輔	岡田 好平	大喜多 治	岸上 修
綾田 福雄	真部 善美	白井 昌幸	増田 稔	塚本 修
筒井 敏行	尾崎 道広	松本 康範	鎌田 守恭	篠原 公七
栗田 隆義	名和 基延	石川 豊	原内 保	平木 享
水本 勝規	宮本 欣貞	辻村 修	山田 正芳	都村 尚志

<社民・県民連合> 6人

藤本 哲夫	亀井 広	砂川 保	篠原 正憲	梶 正治
高田 良徳				

<公明みらい> 4人

大西 邦美	大須賀規祐	寒川 泰博	富田 博昭
-------	-------	-------	-------

<共 産> 1人

樫 昭二
------

<つなぐ会> 1人

渡辺 智子
-------

<民 主> 1人

村上 豊
------

<参加する会> 1人

石井 亨
------

<備考>

所属会派名は、「自民」は「自由民主党香川県議会議員会」、「社民・県民連合」は「社会民主党・県民連合」、「改新」は「改新議員会」、「共産」は「日本共産党県議会議員団」、「つなぐ会」は「女性を議会に！みんなと政治をつなぐ会」、「民主」は「民主党議員会」、「参加する会」は「政治に参加する会」、「公明みらい」は「公明・かがわみらい」を示す。

### 第三節 県政界

#### 政界再編の兆候も

#### 六党が県議会に議席

平成七年四月から十五年三月までの八年間、国政を担ったのは自社と連立の村山内閣を皮切りに、第一次橋本内閣（自社と連立）、自民単独の第二次橋本内閣、小渕内閣（自民単独→自自公連立）、森内閣（自公保連立）、小泉内閣（自公保連立）と続いた。

この間、政界再編の兆候が県内でもうかがえ、（新保守主義）などを掲げた新生党のほか日本新党、新党さきがけなどが相次いで政党支部の設置を県選挙管理委員会に届け出た。七年四月九日投、開票の県議選（定数四十五）には、新進党が初めての公認・推薦候補五人を立て、推薦を含め現職一人、新人一人が議席を得た。

その後、県内における政界再編の動きは小康状態だった。それでも、八年十月に民主党香川（真鍋光広代表）、十年四月には新党友愛香川県連合会（松下愛信代表）が政治団体設立届を出した。

新進党解党後の十一年四月の県議会議員選挙で、県議会の勢力地図が激変することはなかった。しかし、小豆郡選挙区（定数二）では、豊島産廃の住民グループから出馬した無所属新人が自民現職を抑えて当選したほか、高松市選挙区（定数十四）では、草の根選挙で無党派層に食い込んだ無所属現職が上位で再選を果たし、保守独占だった丸亀市選挙区（定数三）では、社民推薦の無所属新人が三期ぶりに自民の一面を崩してトップ当選した。

この八年間で県議会に議席を有した政党は、自由民主党香川支部連

合会、社会党（社民党）香川県本部、公明党県本部、日本共産党香川県委員会、新進党県連合会、民主党県連合会の六党を数えた。

県民生活に最も身近な市町議会選挙をみると、七年四月の統一地方選挙は県内五市二十四町（総定数五百二十七）で行われ、自民三十八人、社会二十人、共産二十七人、公明二十五人、無所属四百三十七人が出馬。無投票を含め、無所属四百十九人のほか公認候補は自民三十五人、共産二十二二人、社会十九人、公明二十五人が議席を得た。無投票当選を除き、党派別得票率は前回を○・四二<sub>ポ</sub>上回る七・二三<sub>ポ</sub>だった公明を除き、自民二三・二一<sub>ポ</sub>（前回比一・六三<sub>ポ</sub>減）、社会六・六四<sub>ポ</sub>（同二・六五<sub>ポ</sub>減）、共産五・四〇<sub>ポ</sub>（同○・五九<sub>ポ</sub>減）と軒並みダウン、対照的に無所属候補の得票率が前回より五・四四<sub>ポ</sub>上昇し五七・六二<sub>ポ</sub>となった。

また、十一年四月の統一地方選挙では、観音寺市を除く四市と二十四町で市町議会議員選挙があり、議席を得たのは無投票当選者を含め、自民四十三人、民主一人、公明二十五人、共産二十一人、社民十一人、諸派一人、無所属三百七十二人を数えた。選挙戦となった四市二十二町の主要政党の党派別得票率は、自民二三・八四<sub>ポ</sub>（前回統一選比○・七三<sub>ポ</sub>増）だったほか、公明七・六八<sub>ポ</sub>（同○・四五<sub>ポ</sub>増）共産五・六〇<sub>ポ</sub>（同○・二〇<sub>ポ</sub>増）だったが、中央の政界再編に飲み込まれるように社民は前回統一選を二・八八<sub>ポ</sub>下回る三・七六<sub>ポ</sub>にとどまり、議席数も大幅に減らし、低落化傾向に歯止めがかからなかった。

## 県選出国会議員の入閣

### 藤本氏が三度目入閣

### 真鍋、森田氏は初入閣

平成七年四月から十五年三月までで、県選出国会議員のうち衆議院議員の藤本孝雄氏が農林水産大臣、参議院議員の真鍋賢二氏が環境庁長官、衆議院議員の森田一氏が運輸大臣にそれぞれ就任した。



藤本氏は八年十一月、自民党単独政権となった第二次橋本内閣で農林水産大臣に就任した。自身としては、昭和六十年八月の第二次中曽根内閣での沖繩開発庁長官、六十二年十一月の竹下政権下での厚生大臣に次ぐ三度目の入閣だった。

藤本氏の政界入りは昭和三十八年。衆議院議員在職中に死去した父・捨助氏の地盤を引き継ぎ、旧香川一区から出馬して初当選、厚生族として太いパイプを築き、科学技術政務次官、衆議院外務委員長など歴任、自民党河本派のまとめ役として竹下政権の誕生を支えた。農水大臣



藤本孝雄農林水産大臣

臣着任直後には、イタリアで開催された世界食糧サミットで日本を代表して演説。豊島産廃の撤去をめぐるでも県の立場に理解を示し、国の産廃行政見直しにつながった。また、葉書エイ

ズ問題では、担当大臣として血友病患者の救済制度を創設した。



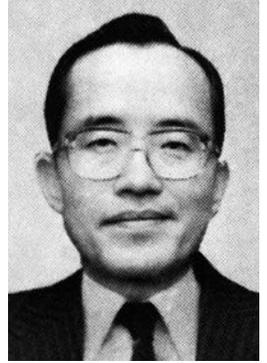
真鍋賢二環境庁長官

真鍋氏は十年七月、小淵内閣の第三十六代環境庁長官（地球環境問題担当）として入閣した。仁尾町出身。岐阜大学農学部卒業後、十九年間にわたって大平正芳元首相の秘書官を務め、昭和五十二年七月の参議院議員通常選挙に香川選挙区から出馬して初当選、三期目を目指した平成元年七月の選挙では消費税問題が逆風となり苦杯を喫したが、七年夏にはリベンジを果たし、裁判官弾劾裁判所裁判長、参議院予算委員長などを歴任、日本・ルクセンブルク友好議員連盟会長、県遺族連合会会長なども務めた。

温和で実直、信念の人でもあった。環境庁長官就任直後の八月には、名古屋市がごみ処分場として計画していた干潟の埋め立てについて、海洋生物保護の立場から異例の埋め立て反対を表明、この発言が発端となり、名古屋市は十二年に埋め立て計画を中止した。著書に、『私に見た大平正芳 その素顔と姿勢』（昭和五十一年刊）などがある。



衆議院議員選挙で比例四国ブロックに回っていた森田氏は十二年七月、運輸大臣兼北海道開発庁長官として第二次森内閣で初入閣を果たした。在任期間はわずか五カ月だったが、四国縦貫自動車道の全線開通や豊島産廃処理で県と直島町の協定締結、四国初の貨物専用駅となる高松貨物ターミナル駅の開業など県にとっても節目となる事業の進



森田 一運輸大臣  
兼北海道開発庁長官

展などで存在感を示した。

森田氏は坂田市出身。医師を目指して東大理科類に入るが法学部に転じ、昭和三十一年に大蔵省入省。外相秘書官、銀行局保険第二課長、

理財局資金第二課長など歴任。三十六年、大平正芳氏の長女芳子さんと結婚し、大平氏の総理就任に伴い総理大臣政務秘書官に就任した。五十五年、総選挙中に急逝した大平氏の跡を継ぎ、中選挙区制の旧香川二区から補充立候補して初当選を果たした。

議員としては、義父である大平氏の出身母体である宏池会に所属、自治、運輸の政務次官などを務めた。旧香川二区からは連続五回当選を果たし、小選挙区比例代表並立制が初めて適用された八年の総選挙では比例四国ブロックの単独比例候補として出馬して当選、十二年六月の総選挙でも四国ブロックで七度目の当選を果たし、念願の大臣ポストを手中に収めた。

派手さこそなかったが、故大平首相の考えを受け継ぐ手堅い政治家として、有権者や同僚議員の信頼は揺るぎなかった。十二年十一月の森内閣打倒を掲げた〈加藤の乱〉では、現職閣僚でありながら加藤紘一氏らの行動に理解を示した。

## 県政界の主な物故者

(平成七年四月～十五年三月)



故金子正則元知事

平成七年四月から十五年三月までの期間、昭和から平成にかけて地方政治の一翼を担った多くの人が鬼籍に入った。

八年十月二十一日、名誉県民で元香川県知事の金子正則氏が

心不全のため死去した、享年八十九歳。六期二十四年にわたって戦後香川の礎を築き、〈デザイン知事〉、〈建築知事〉として名をはせ、多くの〈金子語録〉が語り継がれている。また、瀬戸大橋や新高松空港の整備、四国横断自動車道、水資源開発などの大規模プロジェクトに県職員、副知事、知事としてかわり続けてきた平井城一氏は、知事勇退後わずか十カ月後の十一年七月二十九日、呼吸不全のため七十六歳で旅立った。

このほか、県内で初の革新系首長となった元高松市長で名誉市民の脇 信男氏(享年七十八)が九年十二月十二日、元丸亀市長で丸亀市名誉市民の堀家重俊氏(享年八十二)が十年一月十一日に亡くなった。堀家氏は、昭和二十六年から三期十二年にわたって県議会議員も務めた。

県議会関係では、元副議長の辻村 衛議員(自民・善通寺市選挙区)が八年十月、榑田治夫議員(社民・善通寺市選挙区)が十一年十二月、ともに在職中に死去した。議長経験者では近本幸治氏(自民・小豆郡選挙区)が十年一月、稲井 正氏(自民・高松市選挙区)が十四

年十一月に永の眠りについた。このほか元職では、東 清弘氏（自民・高松市選挙区）が八年三月、森 文雄氏（社民・善通寺市選挙区）が十四年五月に死去した。

### 架橋運動に弾み

### 金子氏、「政治とはデザイン」

第二代公選知事の金子正則氏は丸亀市出身。昭和四年に東京帝国大学法学部を卒業、司法官試補となる。その後、札幌地方裁判所、長野地方裁判所、東京地方裁判所などの判事を歴任、東京控訴院部長を最後に退職し、二十一年に丸亀市に帰り弁護士を開業、翌年には当時の

増原恵吉知事に請われ、四十歳で香川県副知事に就任、二十五年の知事選挙で初当選を果たした。以来六期二十四年間にわたって深淵を貫き、幅広い分野で戦災からの復興とともに香川発展の礎を築いた。

特筆されるのが、芸術・文化への思い入れだった。『施設は人々の祈り、願いの象徴』、『政治とはデザイン』の信念は揺るぎなく、〈デザイン知事〉、〈建築知事〉の異名は全国に広く知れわたった。特に、丹下健三氏

の代表作と言われる旧県庁舎やユニークな船形の県立体育館は建築マニアの注目を集めた。また、猪熊弦一郎やイサム・ノグチ氏、流 正之氏らの芸術家とも交遊があり、旧県庁舎の建設では猪熊氏の助言を受けて丹下氏に設計を任せたとする。

政治家として、孤高を恐れない人でもあった。妥協を許さない頑固さから、剛腕知事のイメージが強かった。神話として今も語り継がれているのが、本四架橋をめぐる河野一郎建設相との昭和三十九年の船上会談。「橋は政治じゃない。技術だ」の信念のもと、神戸―鳴門ルートを推す河野建設相と渡り合い、児島―坂出ルートの優位性を熱く訴え、香川の架橋運動に弾みをつけた。

幅広い視点から県政の方向性を探り続けた知事でもあった。昭和三十年には『香川総合開発計画』、三十八年には『香川長期経済計画』を策定、その考えは二十一世紀の県政運営にも脈々と受け継がれている。

五十二年に勲一等瑞宝章授章。五十五年十二月には大平正芳元首相に次いで名誉県民の称号が贈られた。

金子元知事の県民追悼式は八年十一月十二日にサンメッセ香川で営まれ、約千六百人が参列。実行委員長の平井知事が追悼の辞、植田郁男県議会議長が追悼の言葉を述べた。

### 〈至誠一貫〉貫いた平井氏

### 追悼式に二千九百人参列

知事勇退から一年足らず、「香川県史を熟読したい」と語っていた平井前知事が旅立った。知事として三期十二年、県職員時代を含める



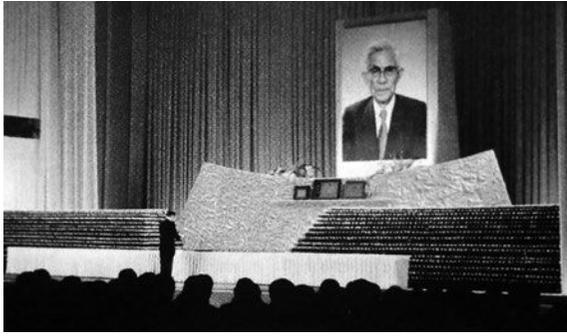
故金子正則元知事の県民追悼式（平成8年11月12日・サンメッセ香川）

と、県政に全力を注ぎ続けた半生だった。

県職員からたたき上げの知事は、平井氏が初めてだった。十一年七月二十九日の死去翌日、県議会は各派代表者会を開催、自民党議員会の組橋啓輔会長が名誉県民の称号授与などを議題とする臨時議会の招集を提案、八月九日招集で合意した。議会事務局によると、名誉県民の選定同意を求めた臨時議会の開催は初めてだった。

臨時議会では、真鍋知事、組橋議員が追悼の言葉を述べた後、採決で名誉県民の称号を贈ることを賛成多数で可決した。

八月三十一日に高松市内のサンメッセ香川で県民追悼式が行われた。式場には国会議員、県議会議員のほか省庁関係者、経済界などから約二千九百人が参列。実行委員長の本間知事が、「ひたすら県勢の



故平井城一前知事の県民追悼式(平成11年8月31日・サンメッセ香川)

発展と県民の幸せを願い、全身全霊を尽くされる姿に、だれもが深い感銘を受けた。輝かしい功績は青史に刻まれ、県民に永く語り継がれるものと確信する」と追悼の辞を述べ、故人の功績をたたえた。温厚で勤勉実直。座右の銘は〈至誠一貫〉、仕事に興味と言われ、ほど知事職に全神経を集中させた。ただ、知事退任時の記者会見では、唯一の心残りとして豊島産廃問題が全面解決に至らなかったことを挙げた。